# フォークリフト荷役技能検定取得で 災害撲滅への取組

秋田海陸運送株式会社 取締役総括部長 風間 隆夫 現業職 職長 中田 孝

平成29年11月6日 第53回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会



# 事業内容

- 1. 港湾運送事業
- 2. 海上運送事業
- 3. 内航海運業
- 4. 貨物自動車運送事業
- 5. 貨物運送取扱事業
- 6. 貨物利用運送事業
- 7. 倉庫業
- 8. 通関業(AEO:認定通関業者)
- 9. 航空運送代理店業
- 10. 航空運送取扱業(貨物)
- 11. 損害保険代理業
- 12. 自動車損害賠償保障法にもとづく保険代理業
- 13. 土木建築請負業
- 14. 産業廃棄物処理業(収集・運搬業、処理業)
- 15. 前各号に付帯する事業

# グループ企業

- •秋田曳船株式会社
- 船川港通運株式会社
- •秋田車両整備株式会社
- ・秋田デンカ輸送株式会社



# 2. はじめに

- ・秋田港、船川港、能代港の重要港湾3港で事業を展開。
- ・主要事業の港湾運送事業では東北電力(株)、秋田製錬(株)、日本製紙(株)秋田 工場などの原料、製品を取扱う。
- 秋田港における貨物取扱いシェアはナンバーワンを誇っている。

- ・秋田港は主に東アジアやロシア沿海州との交易・交流が活発に行われている。
- ・国際海上コンテナの日本海側拠点港として、平成28年のコンテナ取扱量は79,469TEUと過去最高を記録し、更なる発展が期待される。



# 3. 会社基本方針

## 企業理念

私たち秋田海陸グループは、企業が社会の公器であることを認識し、 法を守り、社会の良識を尊重した企業活動を行います。

お客様の期待に応える安全・確 実・迅速な業務遂行を旨とし、地域 の発展に貢献する誇りを持って、自 主的に行動します。

秋田海陸運送株式会社 秋田車両整備株式会社 秋田 曳船 株式 会社 <sub>代表取締役社長</sub>西宮公平

船川港通運株式会社 秋田デンカ輸送株式会社 代表取締役社長 加賀屋 伸夫

## 2017年 品質方針

当社の企業理念に基づき、以下の品質方針を定める。

- 1. 法令を遵守し、秋田県港湾荷役業界のリー ディングカンパニーとしての矜持を持って、 仕事を遂行する。
- 2. お客様と当社がWin-Winの関係となるよう、 最適な物流を提案し、実行する。
- 3. 常に新鮮な気持ちで担当業務を見直し、継続的に改善策を提言し、実行する。

この品質方針は、全従業員に周知徹底する。

2017年1月1日制定

秋田海陸運送株式会社 代表取締役社長 西宮公平

#### 2017年 品質目標

当社の「品質方針」の達成の為、以下の通り「品質目標」を定める。

- 1. 各部門とも、災害ゼロ、軽微事故、顧客クレームを年間12件以下にする。 万一、事故・クレームが発生した場合には、1時間以内に報告を上げ、根本的な原因を1週間以内に究明し、改善策を水平展開する。
- 2. 惰性や怠慢による危険や無駄を排除するため、現実を把握し、具体的な改善策の垂直展開を目的とする部門別ミーティングを毎月1回以上行う。
- 3.上司と部下は、自己実現に向けた半期 に1度以上の個別面談を行い、担当業 務の継続的な改善を実行する。



# 4. 安全衛生管理体制

安全衛生委員会は産業医を含む11人で構成され、総括安全衛生管理者(代表取締役専務)を中心に本店において、毎月1回開催。

各月別の重点実施事項を決定し、 具体的な項目について審議を行う。 その結果は翌月初めの安全衛生集 会で全従業員へ周知させる。

#### 『安全衛生活動方針』

- 1. 安全衛生委員会の充実
- 2. 荷役機械、荷役用具の安全化
- 3. 適切な安全作業方法の確立と普及
- 4. KY活動と指差呼称の推進
- 5. 交通労働災害の防止
- 6. 教育の推進
- 7. 化学物質による健康障害予防対策
- 8. 健康、衛生面の管理
- 9. 労働災害防止活動
- 10. 防火体制の確立
- 11. 広報活動
- 12. 労働安全衛生マネジメントシステムの実施
- 13. 表彰



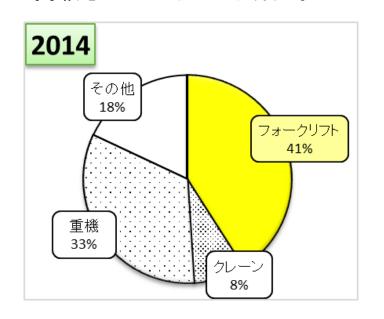
安全衛生委員会

# 5. フォークリフト荷役技能検定を活用した労働災害防止対策

#### (1)検定受検の動機

弊社ではフォークリフトによる物損事故比率が高かったため、これを如何に減少させるかが課題となっていた。

弊社社長が陸災防のホームページを閲覧した際、2級フォークリフト荷役技能検定が掲載されているのに気付く。



#### <u>トップ</u> > 平成29年度 フォークリフト荷役技能検定2級の受検案内

#### 平成29年度 フォークリフト荷役技能検定2級の受検案内

陸上貨物運送事業労働災害防止協会(陸災防)では、平成29年度にフォークリフト荷役技能検定を実施します。この検 定制度は、フォークリフト運転技能講習修了者等を対象として、より安全で正確かつ迅速な作業を評価・認定し、労働災害 の防止に寄与することを目的とするものです。

【フォークリフト荷役技能検定のご案内(漫画)】

【フォークリフト荷役技能検定のあらまし】

【フォークリフト荷役技能検定に関するQ&Aはコチラ】

【ご案内リーフレット】

検定日及び受付、試験開始時間等				
検定日	平成29年10月18日(水)			
受付開始	9:10			
オリエンテーション開 始	9:30			

#### 「フォークリフト荷役技能検定」のあらまし

陸上貨物運送事業労働災害防止協会(厚生労働省所管の特別民間法人)では、平成27年度から新しい事業として「フォークリフト荷役技能検定」を開始します。この技能検定は、フォークリフト運転者の安全・正確・迅速な荷役作業の技能を1級及び2級として評価・認定するもので、技能の向上を通じて荷役災害の防止を図るものです。

#### 1 技能検定の職種及び作業

技能検定の職種は「フォークリフト荷役」、作業は「カウンターバランス式フォークリフトによる荷役作業」です。

技能検定の対象とする業種は、陸運業、製造業をはじめ、フォークリフトを使用するすべての業種です。

#### 2 技能の程度

#### (1) 検定1級

フォークリフト荷役技能検定1級(以下「検定1級」という)の技能の程度は、フォークリフト運転技能講習修了後5年程度のフォークリフトによる荷役作業の実務経験を有する上級のフォークリフト運転者を標準として、安全、正確、迅速な荷役作業の高度な技能を有すると認められ、指導的役割を担える者です。

#### (2) 検定2級

フォークリフト荷役技能検定2級(以下「検定2級」という)の技能の程度は、フォークリフト運転技能講習修了後3年程度のフォークリフトによる荷役作業の実務経験を有する中級のフォークリフト運転者を標準として、安全、正確、迅速な荷役作業の基本の技能を有すると認められる者です。

#### 3 技能検定試験

技能検定試験は、①学科試験、②点検試験(実技)及び③運転試験(実技)により行います。

#### 2級検定試験科目及びその範囲並びにその細目

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
【学科試験】	
1 荷役作業一般	・ 荷役作業に伴う安全衛生に関し、一般的な労働災害防止対策に ついての基本的な知識(労働災害発生の機序、労働災害防止の 基本的な対策、労働災害統計、安全衛生教育など) ・ 荷役作業全般に関する基本的な知識(安全な荷役作業、荷役関 係の用具など)
2 関係法令	・ 労働安全衛生関係法令(厚生労働省通達を含む)のうち、荷役 作業における労働災害防止に関係する部分について基本的な 知識。
3 フォークリフトの走行	・ フォークリフトの走行に関する装置の構造、取り扱いの方法に 関する基本的な知識
4 フォークリフトの荷役	・ フォークリフトの荷役に関する装置の構造、取扱いの方法に関 する基本的な知識
5 フォークリフトの力学)	・ フォークリフトの運転に必要な力学に関する基本的な知識
【点検試験】(注1)	
作業開始前点検	・ 別途示す「作業開始前点検項目」の点検箇所の点検内容につい て適切な点検が実施できること。
【運転試験】(注2)	
1 乗車	・ 安全な手順で乗車すること。
2 発進	・ 安全な走行姿勢であること (所定の地上高にリフトし、前方、 側面左右の安全を確認し、静かに発進すること。)
3 走行操作	・ 安全な走行操作を行っていること (安全走行、架台への前進姿 勢、停止位置等)
4 取りおろし	・ 安全な作業手順及び正確な取りおろし(2 段取り、フォーク差 し込み位置、パレットと架台との間隔)
5 積付け	・ 安全な作業手順及び正確な積付け(2段取り、パレットと架台 との間隔)
6 停止	・ 正確な停止位置 (所定の停止位置)
7 停車	・ 安全な操作手順で停車すること
8 降車	・ 安全な手順で降車すること
9 その他の共通事項	・ 禁止操作事項(安全確認、急発進・急停車、コース逸脱)

- (注1) 点検試験中は、「作業開始前点検項目」一覧表を用いない。
- (注2) 運転試験の具体的な操作手順は、別途示す「運転試験操作手順」による。

# 主な物損事故一例

1. はい付け時に荷の落下により壁を破損



## 2. 2段積みパレタイズド貨物の横転



コンテナから2段積みされたパレタイズド貨物を出す際、フォークの爪幅調整を怠ったため重心が合っておらず、バランスを崩し貨物が横転した。※荷姿に合わせた、幅調整を怠った為発生。

- (2)検定の受検準備(社内における具体的な受検対策)
  - ・座学 (3~4ヵ月前から閑散期に実施)



### •点検、走行練習

- ①自社構内に検定コースを作り、自社のフォークリフトを使用して走行練習。
- ②フォークリフト大会に出場経験のある他社の方に口頭で指導を受ける。
- ③3~4ヵ月前から自社のフォークリフトを使用して点検練習。
- ④1~2ヵ月前から本番で使用されるフォークリフトと同型車を使用して走行練習。
- ⑤陸災防から発信されている点検、走行の動画を視聴。





## (3)受検回数、結果

## 2015年度

第1回検定(2015年11月9日)

## 5名受検 合格者2名

(学科・・・合格2名、不合格3名)

(実技・・・合格3名、不合格2名)

## 2016年度

第1回検定(2016年4月27日)

#### 4名受検 合格者O名

(学科・・・合格0名、不合格4名)

(実技・・・合格1名、不合格3名)

第2回検定(2016年10月26日)

## 14名受検 合格者9名

(学科・・・合格9名、不合格5名)

(実技・・・合格14名、不合格0名)





## 2017年度

第1回検定(2017年10月18日)

## 16名受検 合格者6名

(学科・・・合格6名、不合格10名)

(実技・・・合格15名)※1名学科のみ

## (4)検定受験による効果、今後の取組み

#### ①検定受検による効果

フォークリフト運転者が技能検定の2級を取得する事で自主的に安全、正確、迅速に 作業を行う技能が向上した結果、作業効率向上及び軽微な物損事故防止に繋がりま した。

また、従業員自らの技能が客観的に評価される検定合格に向けて、技能向上への意欲促進と後進の育成、指導にも繋がります。

#### •受検前

フォークリフト運転技能講習修了時において、各自が基本操作・動作を習得し業務に携わっています。しかし、時間経過と共に安全意識、確認事項・ポイントが希薄となって て我流運転が表面化し、結果として事故に繋がっていました。

#### •受検後

フォークリフトの基本的な取扱い

フォークリフトの発進・運転の操作及び心得

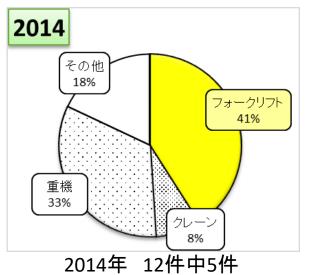
フォークリフトの定期自主検査に関する知識

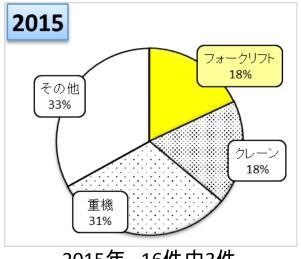
フォークリフトの作業開始前の点検

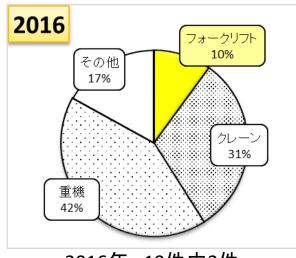
フォークリフトの制動装置に関する構造・知識

# フォークリフト荷役技能検定受検の効果

## 各作業機械が起因となった物損事故の割合

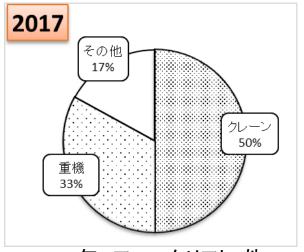








2016年 19件中2件



2017年 フォークリフト0件

## ②今後の取組み

フォークリフト荷役技能検定に取組み、受検した事で合否に関わらず改めて点検、基本操作、安全確認の再認識と重要性が得られました。今後においてはフォークリフト運転技能講習修了証所持者全員に受検させ、合格を目指し、フォークリフト運転者としての安全意識の高揚、運転技術の向上を図ります。また、多様な貨物に対応できるよう、偏荷重を想定して作成した模擬貨物を使い、安全の再確認、荷役技能、運転技能を習得させ、フォークリフト作業事故O件を目指していく考えです。





# 6. その他の取組み

#### 《2017年現場品質目標》

- 1. 事故件数を上期6件以下、下期6件以下とし年間12件以下を達成する。
- (1) ヒヤリハット推進 月7件 作業員自からの提出と職制巡回時、事例を発見した場合提出させ情報共 有と事故未然防止を目的とし対策を講じ実行する。
- (2) 事故が発生した場合、根本的な原因を解明し1週間以内に改善策を周知 徹底する。
- (3) 各人、作業に就く際は、免許、修了証を必ず携帯する。
- (4) 手順書を理解した上で作業にあたる。荒天時待機中、教育の一環とし担 当職制による手順書の読み合わせを実施する。
- 2.「報・連・相」を徹底し、3M(ムリ、ムダ、ムラ)を無くす。
- (1) 月1回以上、職制ミーティングを行う。
- (2) 大浜倉庫、センターの人員配置は業務担当者、責任者とコスト面を考慮し配置する。
- 3. 個人目標を把握し半期に1回以上の個人面談を実施する。
- (1) 資格取得、各作業に於いて人材不足部分の育成をする。(能代揚炭人員、 チップ、石炭船荷役責任者、パワーショベル、ローダー、ガントリー、 リーチスタッカーオペレーター)。
- (2) 2級フォークリフト荷役技能検定及び危険予知に関する講習に参加させる。
- 4. 運搬輸送の安全確保が重要である事を認識する。
- (1) 法令の遵守、車両、人身事故 0 件にする。
- (2) 車両の不具合が発生したら直ちに停止、迅速な対応をする。

所原	部署	職階	8 11	勤続年数	0 4 5	I HI	氏名		年齢		-k- r	ŧ
現	業職	職汉長	d	7年 3	7月 人	KA	炼	(B)	47	歳	本「	5
留方針	2. お客様と当	し、秋田県港湾 社がWin-Winの 気持ちで担当家	関係となるよ	う、最適な物法	<b>荒を提案し、</b>	実行する		仕事を遂行	iする。	て設定する ・what :何を ・why :なぜ ・who :誰が	【課題】 【動機】 【対象】	:5W3H(C)
部署別 質目標		og Pelik	裏面に	に印刷し	ていま	す。	1.191			·How : どの ·How many	つ【時期】 こで【場所】 いように【手段・ :どれくらい【: :いくらで いく	規模】
今年取り	組む個人目標	・課題の内容		/	月 /0	日目標・	課題達成に	向けてのア	ドバイス	、上司からの	)指示等	
飲物	N 画的:	张.7. 序扩	では違う	凝点、14	李云挺之	Lt	2 N. H. A.	件目標言	発定しま	た。毎分面	ロ談るからナイ	外的看了
144	1. 人格送	五岁晚17	133	A /A 7 H	1028th	12 22	ディンを団	り1件も	食道する	, 各現場一	通り見て廻るりょう	中方法。
7/6%	H 8/5 R	好樣。	2 ME	北方の体系	林斯主						《巡回指導	
2) 野菜状況を多い発達しるM成業生活の保養的を 実施けいく。											有し問題を	
		作美在省之	15 数之生	to /k / ab	£.,						第2月1八年報	
椒	FOR MILE	PATI GI	MAKEX	AL IPAG	20.							2 (4701
社長	ブイいきます.	総括部長	部長	部長	監督	1718	n注意事項:	(16) (15) (16) (16) (16) (16) (16) (16) (16) (16	記事とし	江北北北	. 9。	面談
年度 12.2.20 西宮	17.2.20 mg/s	17. 2.17 MINIST	17,2,16 18,50 18,5	元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元 元		100	課題は部署の品 課題は評価がで					17.1.1 開加
		くできた B:だいた							- 100	pVol- 0	mr de	
		達成に向けた後	-04-10/19/19/19/19		1 85 73	-			0.0000		アドバイス等)	P _ 8
I.P.	Acres of spirit spirit former	Mr. 7.14		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	-	- August	and the second or the second	distance of the comments of		- Address of the same	と告提出を(	methodono.
		itid , my					and the same of th			***************************************	小名現場	
Vi	为期於州?	ありまた。た	树地铁野	烟器还							見逃さないま	
	的发地打				Ð	7.1	武場全人	本での:	コミュニ	ニケーショ	ンを国り	
		双数果几年			E		東改善等	后取)	組む	•		
被%	#x21.7	為、对数心	連餐車將	1:25-1/8/8	国)教	6 24	BF/k 校	走后向け	たなり	和升卡上	ダー します。	1
社長	専務	総括部長	部長	部長	/ 監督	一百時ノ	1			1	職長	面談:
社長 17.83 西宮	算務 17.83 加賀展	17.32	17.8,-2	计多图像 17.82 船床	17,7,27	17 0 02	ヒヤリハッ 業務改善			0件	<b>競技</b> 77.7.28 顧田守	17.7.2
		くできた B:だいた							la tre ste •=	<b></b>	Shample . S. Amades	
競終雑記	8(達敗祆沈、	実施内容、なぜ	田米なかった	のか寺)	月評価		艮かつた点	、反首息、	火井度に	同げた具体	的アドバイス等)	)
						-						
)												
***************************************												
)												0.000

# 7. おわりに

我々の港湾荷役作業は、ひとたび災害が発生すると重大事故に発展しかねません。

安全は全てに優先する。社員一人一人が『当たり前のことを当たり前に』できるまで、縦横のラインの連携を密にし、法令遵守を徹底し、危険ゼロから災害ゼロの達成を目標に、引き続き全員で取り組んで参ります。 今後とも、皆様のご指導、ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。



